

各 位

東京都新宿区西新宿六丁目10番1号  
株式会社フォーサイド・ドット・コム  
代表取締役 安嶋 幸直  
(企業登録コード番号: 2330)  
問い合わせ先 取締役管理部部長 川崎雅嗣  
T E L 03 - 5339 - 5211 (代)

## 新株式発行及び株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

平成16年7月26日開催の当社取締役会において、公募による新株式発行及び株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 公募による新株式発行の件

- (1) 発行新株式数 普通株式 200,000株
- (2) 発行価額 日本証券業協会の定める公正慣習規則第14号第7条の2に規定する方式により発行価格決定日(平成16年8月3日(火))から平成16年8月10日(火)までの間のいずれかの日に決定する。
- (3) 募集方法 一般募集とし、日興シティグループ証券株式会社、みずほインベスターズ証券、東洋証券株式会社、三菱証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券会社東京支店及び岡三証券株式会社に全株式を買取引受けさせる。  
なお、一般募集における価額(発行価格)は、発行価格決定日において日本証券業協会が公表する当社普通株式の午後3時現在における直近の売買価格(最終価格)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件として需要状況を勘案した上で決定する。
- (4) 引受契約の内容 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における価額(発行価格)から発行価額(引受人より当社に払い込まれる金額)を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
- (5) 申込期間 平成16年8月11日(水)から平成16年8月13日(金)まで。  
なお、上記申込期間については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあり、最も繰り上がった場合は、平成16年8月4日(水)から平成16年8月6日(金)までとなる。
- (6) 払込期日 平成16年8月11日(水)から平成16年8月18日(水)までの間のいずれかの日。  
すなわち、上記(5)記載のとおり、需要状況を勘案した上で申込期間を繰り上げることがあり、それに伴って払込期日が最も繰り上がった場合は、平成16年8月11日(水)となる。
- (7) 配当起算日 平成16年5月1日(土)
- (8) 申込株数単位 1株
- (9) 発行価額、発行価額中資本に組入れない額、その他この新株式発行に必要な一切の事項は、当社代表取締役安嶋幸直に一任する。
- (10) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文章は当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。  
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

## 2. 株式売出しの件

- |                     |        |         |             |
|---------------------|--------|---------|-------------|
| (1) 売出株式の種類         | 普通株式   |         |             |
| (2) 売出人及び<br>売出し株式数 | 安嶋 幸直  | 7,625 株 |             |
|                     | 熊谷 満   | 7,500 株 |             |
|                     | 安嶋 佳代子 | 1,875 株 |             |
|                     | 五十嵐 守  | 1,625 株 |             |
|                     | 北原 聡信  | 625 株   |             |
|                     | 関谷 久美  | 375 株   | 合計 19,625 株 |
- なお、上記売出株式のうち、安嶋幸直、熊谷満及び安嶋佳代子の売出株式は、当該売出人が当社新株引受権を権利行使することにより当社が新たに発行する当社普通株式である。
- (3) 売 出 価 格 未定  
なお、公募による新株式発行の発行価格と同一とする。
- (4) 売 出 方 法 日興シティグループ証券株式会社全株式を買取引受けさせる。
- (5) 引受契約の内容 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして売出価格から引受価額（引受人より売出人に払込まれる金額）を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申 込 期 間 公募による新株式発行の申込期間と同一とする。
- (7) 受 渡 期 日 公募による新株式発行の払込期日の翌営業日とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 1 株
- (9) 売出価格、その他この株式売出しに必要な一切の事項は、当社代表取締役安嶋幸直に一任する。
- (10) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

以 上

ご注意：この文章は当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。  
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

## 【ご参考】

### 1. 今回の公募増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	242,700株	(平成16年6月末時点)
5月末基準の株式分割の効力発生による発行済株式総数の増加(1対5分割)	970,800株	(平成16年7月20日)
株式売出しに係る新株予約権の行使より増加する株式	17,000株	
公募増資による増加株式数	200,000株	
公募増資後の発行済株式総数	1,430,500株	

### 2. 増資の理由(調達資金の用途)等

#### (1) 増資の理由(増資調達資金の用途)

今回の増資による手取概算額 32,670,000 千円については、全額関係会社への投融資に充当する予定であります。なお、当該子会社は当該資金を海外のコンテンツプロバイダの買収資金に充当する予定であります。

#### (2) 前回調達資金の用途の変更

平成16年4月2日払込で公募増資を実施し、7,298 百万円を調達いたしました。1,863 百万円を韓国のモバイルコンテンツプロバイダの買収に、4,851 百万円を米国のモバイルコンテンツプロバイダの買収に、500 百万円を借入金の返済に、残額を運転資金にそれぞれ充当いたしました。

#### (3) 業績に与える見通し

当社を取り巻く環境は急速に変化を遂げております。そのような環境において、当社は事業規模の拡大を図る手段として M&A を経営の重要な課題と位置付け、積極的に取り組んで参ります。

### 3. 株主への利益配分等

#### (1) 利益配分に関する基本方針

当社では、株主の皆様への利益還元を最重要課題として捉え、企業体質の強化と新業態の開発による収益力の向上を図り、スピード経営を支える設備投資資金を確保しつつ、適正な利益配当を実施して参ります。

#### (2) 配当決定に当たっての考え方

配当金額は、上記の基本方針に基づき、業績や内部留保などを総合的に勘案して決定しております。

#### (3) 内部留保資金の用途

内部留保金につきましては、従来どおり企業体質の強化及び今後の事業展開に備えたいと考えております。

ご注意：この文章は当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。  
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	第2期	第3期	第4期
	平成13年10月期	平成14年10月期	平成15年10月期
1株当たり当期純利益	45,430.54円	7,856.42円	12,899.40円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当金)	-円 (-)	1,250円 (-)	3,000円 (-)
実績配当性向	-	20.2%	23.3%
株主資本利益率	32.0%	22.6%	28.4%
株主資本配当率	-%	3.1%	6.0%

(注) 1. 株主資本利益率は、当期純利益を株主資本(期末・期首の平均)で除した数値であり、株主資本配当率は、配当総額を期末の株主資本で除した数値であります。

(5) 過去の利益配分ルールへの遵守状況

該当事項はありません。

4. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報等

当社はストックオプション制度を採用しており、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株発行予定残数、発行価格、資本組入額及び権利行使期間は、次のとおりであります。

株主総会の 特別決議日	平成16年6月30日現在			
	新株発行予定残数	発行価格	資本組入額	権利行使期間
平成14年2月18日	1,900株	14,000円	7,000円	平成16年2月19日から 平成16年2月18日まで

注. 当該ストックオプションは権利行使後、この度の売出し株式として充当されます。

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株発行予定残数、新株予約権の行使時の払込金額、資本組入額及び権利行使期間は、次のとおりであります。

株主総会の 特別決議日	平成16年6月30日現在			
	新株発行 予定残数	新株予約権の行 使時の払込金額	資本組入額	権利行使期間
平成15年1月30日	9,085株	65,160円	32,580円	平成17年1月31日から 平成25年1月30日まで
平成16年1月29日	1,964株	535,952	267,976	平成18年5月12日から 平成26年1月29日まで

注. 平成16年7月20日付をもって1株を5株に株式分割し、発行済株式総数が970,800株増加しております。

(3) 過去のエクイティ・ファイナンスの状況等

過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

平成13年9月26日 有償第三者割当

発行株数 200株  
発行価格 400千円  
資本組入額 200千円

ご注意：この文章は当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。  
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

平成 13 年 10 月 31 日 有償第三者割当

発行株数 397 株  
発行価格 400 千円  
資本組入額 200 千円

平成 14 年 5 月 1 日付けを持って 1 株を 10 株に株式分割し、発行済株式総数が 28,071 株増加しております。

平成 14 年 10 月 10 日 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行株数 9,000 株  
発行価格 88,350 円  
資本組入額 40,375 円  
払込金総額 795,150 千円

平成 15 年 12 月 19 日付をもって 1 株を 5 株に株式分割し、発行済株式総数が 173,200 株増加しております。

平成 16 年 4 月 2 日 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行株数 20,000 株  
発行価格 391,880 円  
資本組入額 183,820 円  
払込金総額 7,352,800 千円

平成 16 年 7 月 20 日付をもって 1 株を 5 株に株式分割し、発行済株式総数が 970,800 株増加しております。

#### 過去 3 決算期間及び直前の株価等の推移

	第 3 期	第 4 期	第 5 期
	平成 14 年 10 月期	平成 15 年 10 月期	平成 16 年 10 月期
始 値	70,000 円	101,000 円 306,000 円	510,000 円 134,000 円
高 値	130,000 円	1,430,000 円 556,000 円	607,000 円 238,000 円
安 値	61,000 円	70,100 円 306,000 円	213,000 円 134,000 円
終 値	101,000 円	1,430,000 円 510,000 円	573,000 円 155,000 円
株 価 収 益 率	12.9 倍	197.7 倍	-

- (注) 1. 第 5 期の株価等については、平成 16 年 7 月 23 日現在で記載しております。
2. 当社株式は平成 14 年 10 月 10 日付をもって日本証券業協会に店頭登録いたしましたので、平成 14 年 10 月期は平成 14 年 10 月 10 日以降の株価を記載しております。
3. は株式分割権利落ち後の株価であります。
4. 収益率は決算期末の株価を当該決算期の 1 株当たり当期純利益で除した数値であります。
5. 第 4 期の株価収益率の算出に当たり、平成 15 年 10 月 31 日における株価を修正して算出してあります。

これは、株式分割（1：5）により、平成 15 年 10 月 31 日の株価が株式分割の権利最後の価額になっているためです。

参考 平成 15 年 10 月 31 日 株価終値 510,000 円

株価収益率  $510,000 \times 5 \div 12,899.40 = 197.7$

ご注意：この文章は当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。  
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(4) ロックアップについて

本募集及び売出しに関し、売出人である安嶋幸直、安嶋佳代子、五十嵐守、北原聡信及び関谷久美並びに大株主である有限会社ワイ・トゥー・ケイは、主幹事会社との間で、本募集及び売出しにかかる元引受契約締結日から90日間、当社株式を売却しない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社との間で、本募集及び売出しにかかる元引受契約締結日から90日間は、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行または売却（株式分割及びストックオプション等に関わる発行を除く。）を行わないことに合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容を一部もしくは全部につき解除し、またはその制限期間を短縮する権限を有しております。

以 上

ご注意：この文章は当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。  
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。